

台北市近郊の国語普及運動 (1930-1945)

——三峡「国語講習所」「国語常用家庭」を中心に——

ふじ もり とも こ
藤 森 智 子

- 一 はじめに
- 二 三峡の概況と国語普及運動の状況
 - (一) 三峡の概況
 - (二) 国語普及運動の状況
- 三 三峡公学校と国語普及
 - (一) 三峡公学校における国語普及の沿革
 - (二) 「国語講習所」に対する三峡公学校の役割
- 四 三峡の「国語常用家庭」
 - (一) 台北州「国語常用家庭」制度の設置
 - (二) 三峡の「国語常用家庭」認定基準
 - (三) 社会の模範と特権
- 五 おわりに

一 はじめに

日本統治下台湾の国語（日本語）普及は、学校教育と社会教育によるところが大きい。特に、1930年代に台湾全島で社会教育機関である「国語講習所」が設置されてから、国語普及運動は一層盛んになり、日中戦争が勃発した1937年以降は国語常用運動の名の元に、更なる国語普及が訴えられ、「国語常用家庭」に代表される国語の家庭への浸透が図られるようになる。

本稿は、1930年から1945年までの台北市近郊の街、三峡を取り上げる。多くの知識人を生み出し、教育普及程度が他地域より高かった三峡の国語普及はどのようなものであったのか。この地域の「国語講習所」及び「国語常用家庭」の実施状況を明らかにし、この時期の国語普及運動の一例を検討したい。

二 三峡の概況と国語普及運動の状況

(一) 三峡の概況

三峡，台北県三峡街は，昔は三角湧と呼ばれ，清朝初期に漢人によって開拓され，日本統治期以前にすでに街を形成していた地域である。現在は台北市からバスを乗り継いで1時間強の，山河が濃い緑を形成する郊外である。祖師廟などの古跡で知られるこの街は，日本統治期には李梅樹¹⁾を始め多くの知識人を輩出している²⁾。

当時の主な産業は農業，畜産業に加え，清代から続く樟脳や茶葉があり，日本統治期には三井合名会社がそれら製造に当たっていた。そのほかには石炭鉱業や製材，製米粉，染物などの産業があった。三峡の人口は一定して増加の傾向にあり，1915年すでに13,000名を超えており，1930年には約18,000名，1940年には約25,000名となっている³⁾。この周辺の地域では，特に三峡を含む貨物の集散地であるいくつかの庄が，その他の庄より高い人口数を記録しているが，日本統治末期には三峡を除き減少傾向にある⁴⁾。三峡は，周辺の庄と比べて比較的規模が大きかったと言えよう。経済活動もまた比較的盛んであり，三峡には，三井合名会社のほかに，海山軽鉄株式会社，三峡興殖公司，台湾製脳株式会社，台湾電力株式会社などの会社が置かれていた⁵⁾。

教育は，清代には祖師廟を利用して書房などの民間の教育機関が置かれ教育が行われたが，公的な学校は設置されなかった⁶⁾。台湾人向けの公の教育機関が登場するのは日本統治時期，1900年1月26日設立の三角湧公学校である。続いて，1917年には成福公学校，1922年には三峡公学校大埔分教場が設立，1928年に大埔公学校に改組，1933年大埔公学校挿角分教場設立，1941年挿角公学校に改組，1941年挿角公学校五寮分教場設立，1944年大埔公学校五寮分教場に改称⁷⁾と，矢継ぎ早に公学校が設立され，日本統治期末期までに計4校の公学校，1校の分教場が設立され，公教育が浸透していった。なお，日本人児童向けの小学校は1910年4月1日桃園尋常高等小学校三角湧分教場が設置され，1921年に三峡尋常小学校と改称されている⁸⁾。

このように三峡における組織的公教育は日本時代の公学校がその始まりと言える。これ

-
- 1) 李梅樹は日本統治期台湾の代表的画家で，台北師範を卒業し教鞭を執った後，東京美術学校へ進み画家として活躍し，晩年は祖師廟の改修維持に携わった。現在三峡には彼の記念館が設立されている。
 - 2) 三峡の知識階級に関しては，呉文星「近代三峡人材の揺籃三角湧公学校」『三峡国民小学百週年校慶紀念專輯』第一冊2000を参照。
 - 3) 三峡の戸数及び人口の変遷は，1915年2,385戸，13,692名，1920年2,445戸，14,388名，1925年2,989戸，17,540名，1930年3,110戸，18,961名，1935年3,932戸，23,647名，1940年4,274戸，25,600名である。
 - 4) 王明義編『三峡鎮志』，三峡鎮公所，1993，270-275頁。
 - 5) 三峡庄役場『三峡庄誌』，1934（蘇欽讓編，成文出版社，1985復刻）165-176頁。
 - 6) 前掲『三峡鎮志』，1327-1328頁。
 - 7) 同書，1332-1334頁。
 - 8) 同書，1329頁。

ら公学校の教育は、「国語」を教え日本国民を養成することが主たる目的とされたが、一方で、学校に通わない台湾人たちへの社会教育もまた、公学校等を中心に展開された。

（二）国語普及運動の状況

三峡の国語普及運動は大正年間に始まる。大正期は日本統治下の教育を受けた地方の知識人が活躍し始め、彼らによる「放足断髮」運動など一種の近代化運動が盛んな時期でもあり、国語普及もその活動の一環であった⁹⁾。三峡における国語普及運動もまた、大正4年、すなわち1915年に初めて「三峡国語練習会」が開設されたことに始まる¹⁰⁾。1915年は台湾総督府始政20年に当たり、その記念として「国語練習会」設置に関する要項が桃園庁より出されている。要項には練習会の設置場所、時間、講師資格、組織の管轄などが定められており、これを受けて三角湧、二鬮、犁舌尾、横溪、成福、隆恩埔など庁下各地に「国語練習会」が設置された¹¹⁾。1921年になると、同風会に「国語普及会」が付設されたことにより「国語練習会」は廃止され、さらに1925年には州訓令により国語普及事業は主として青年会及び処女会で行うこととなった。この時期は未だ州レベルや全島レベルの国語普及運動は展開されておらず、これら国語普及施設は、1930年代になって「国語講習所」として台湾総督府の主導する組織的な国語普及施設へと解消・発展していくこととなる。三峡における「国語講習所」もまた、制度が成立した翌1931年には庄教化連合会及び男女青年団の事業となり、1932年になると、庄教化連合会設立の「大成国語講習所」、三峡、成福、大埔各男女青年団所属の「簡易国語講習所」が成立した¹²⁾。

三峡における「国語講習所」「簡易国語講習所」の設置状況を見てみよう。表1は三峡庄が属する海山郡の国語普及状況を表している。海山郡には三峡庄のほかに板橋街、中和庄、鶯歌庄、土城庄など合計五つの街庄がある。不完全な統計ではあるが、ここからある程度の傾向が見て取れよう。1932年に海山郡全般に設立された「国語講習所」と「簡易国語講習所」は、年を経るに従って増加傾向にある。日中戦争が始まる1937年は「皇民化運動」開始の年であり、全島的にこの年より国語普及施設は急速な増加を見せるが¹³⁾、海山郡もまた、同様な傾向を見せている。1936年には国語普及施設箇所数54ヵ所、講師数197名、生徒数3,153名が、1938年にはそれぞれ141ヵ所、239名、13,823名と飛躍的に増加している。全般的に生徒は男子より女子の方が多い。これは全島的に見られる傾向で、女子の公学校就学率が低いことと関連していると考えられる。

表2は三峡庄の「国語講習所」「簡易国語講習所」の統計であるが、箇所数、講師数、

9) 詳しくは、呉文星『日据時期台湾社会領導階層之研究』正中書局、1992を参照。

10) 『台北州社会教育概覧』昭和5年度、(六)「同風会功労者」の項74-75頁参照。

11) 前掲『三峡庄誌』、114-115頁。三角湧は当時桃園庁下にあった。

12) 同、116頁。

13) 詳しくは、拙稿「台湾総督府による皇民化政策と国語常用運動—1937年から45年までを中心に—」『法学政治学論究』第49号、2001、66-70頁参照。

表1 海山郡「国語講習所」「簡易国語講習所」箇所数・講師数・生徒数・生徒数

年度	箇所数		講師数		生徒数					
					男		女		計	
	[国] [簡]	計	[国] [簡]	計	[国] [簡]	計	[国] [簡]	計	[国] [簡]	計
1932(9月末)	4	計	10	計	25	計	214	計	239	計
1934	18 35	計	67	計	119 920	計	1052 1057	計	1171 1977	計
1935(4月末)	12 34	計	84 57	計	279 736	計	1500 1039	計	1779 1775	計
1936(4月末)	44 10	計	167 30	計	— —	計	— —	計	2833 320	計
1938	— —	計	— —	計	— —	計	— —	計	— —	計

『台北州社会教育概覧』・『海山郡要覧』より作成

表2 三峡庄「国語講習所」「簡易国語講習所」箇所数・講師数・生徒数

年度	箇所数		講師数		生徒数					
					男		女		計	
	[国] [簡]	計	[国] [簡]	計	[国] [簡]	計	[国] [簡]	計	[国] [簡]	計
1932(9月末) (11月末)	1 3	計	1 10	計	25 111	計	25 183	計	50 294	計
1933	— 3	計	— —	計	— 29	計	— 159	計	— 188	計
1934	4 5	計	12 22	計	52 316	計	185 310	計	237 626	計
1938	— —	計	— —	計	— —	計	— —	計	— —	計

『台北州社会教育概覧』・『海山郡要覧』・『三峡庄誌』より作成

生徒数の増加傾向は海山郡全般と同様の傾向にあり、「皇民化運動」開始後、普及程度が高くなっている。しかしながら、三峡庄、海山郡ともに、国語普及施設が1937年以前にある程度設置されていたことは注目に値する。三峡庄の場合、1915年以来「国語練習会」などによる国語普及がなされていた実績があり、それが「国語講習所」の制度開始と同時に設置に結びついたと考えられよう。中でも「簡易国語講習所」は、設置から数年間は箇所数、生徒数ともに「国語講習所」を上回っている。その活動状況について、三峡女子青年団員の発言を引用する。

幸に私共の団も社会の為になる簡易国語講習所を開催した。自分は微力ながらも勇気を振り出してその仕事にたづさはつた。先づ講習生を募集した。いろいろな事情で講習生はなかなか用意^(ママ)に集まらなかつた。その上理解のない一部の人には悪口をまで云はれた。気の弱い自分はどうしてよいのか分らなくなつた。そのことを団長に申し上げたら団長は「社会の為に働くにはその位のことで気をくじいてはだめですよ、もつと勇気を出して働きなさい」と励まされた。それでいやになつた時は何時もその言葉を思ひ出した。自分達の気持が通じたのでせう。段々と多く集りしかも真面目に勉強して下さつたので、ほんとに嬉しかつた¹⁴⁾。

この団員の言葉を借りれば、「簡易国語講習所」は「社会の為」に設立し、団員たちが生徒募集から講習所の運営まで携わつたのである。文面からは生徒募集が容易でなかつたこともうかがえるが、こうした青年団員の活動に支えられ「簡易国語講習所」は社会へ浸透して行く。

表3に示されるとおり、海山郡の「国語理解者」は1930年には16%足らずであるが、1936年には34.34%にまで増加している。この普及率は台北州下全11郡市中一位であり、女子の普及率の上昇によるところが大きい。女子の「国語理解者」は1930年には8.66%であるのが、年毎に増加し1936年には25.76%と四人に一人の割合にまで増えている。三峡庄も同様の傾向にあり、1930年には9.92%が、1936年には31.11%にまで増加している。男女合わせると38.14%と、1936年までに4割近くが「国語理解者」となり、海山郡中では一番目、台北州下41市街庄中でも六番目に高い普及率となっている¹⁵⁾。これらは公学校の就学率とも関わるが、「国語講習所」などの国語普及運動によるところも大きいであろう。

全般的に三峡の国語普及運動は、皇民化運動が開始する1937年の前にすでに盛んになっていたといえよう。これは「国語講習所」設置以前から社会教化の一環として「国語練習会」などの国語普及運動が行われていたことと関連していよう。この背景にはそれら運動を担った知識人の存在があり、三峡という地域が「三峡公学校」を中心に知識人を多く輩

14) 台北州聯合青年団・台北州聯合女子青年団編『台北州青年』第2号、1934.10.3、172頁。

15) 尤も、何をもって「国語理解者」とするかには疑問の余地がある。「国語講習所」や「簡易国語講習所」に通つたことがあるだけで統計的には「国語理解者」とされるため、これらの普及率は多少差し引いて見た方がよからう。

出したことと深くかかわっているのである¹⁶⁾。

三 三峡公学校と国語普及

(一) 三峡公学校における国語普及の沿革

「国語講習所」は学校に通わない台湾人に日本語を教え、なおかつ国民的素養を身に付けさせることを目的とした施設である。「国語講習所」とその地域の公学校との関連は深い。三峡で最も古い公学校である三峡公学校もまた、地域の国語普及運動と関わりがある。三峡公学校と関わる国語普及の沿革を見てみよう。

1895年「芝山岩学堂」に始まった日本の教育は翌1896年4月には組織化され、全島14ヶ所に「国語伝習所」が設置されるようになった。1898年には「公学校令」が公布され台湾人に対する公教育は替わって公学校が担うこととなった。三峡公学校は「公学校令」公布から2年後の1900年1月25日、三角湧公学校の名称で台北県知事の認可を受け設立された。その後の公学校の発展は第二章第一節で概観したのでここでは省略し、三峡公学校で

表3 海山郡「国語理解者」百分率(%)

街庄名 年度 (調査月)	板橋街	中和庄	鶯歌庄	三峡庄	土城庄	海山郡計	台北州計
1930 (6月)	男 30.18	男 16.09	男 25.66	男 24.04	男 12.68	男 22.84	男 22.67
	女 9.00	女 10.73	女 9.65	女 9.92	女 3.45	女 8.66	女 7.67
	計 19.68 (5)	計 13.51 (16)	計 17.42 (8)	計 17.21 (9)	計 8.27 (34)	計 15.96 (一)	計 15.41
1932 (6月1日)	男 30.58	男 18.18	男 28.09	男 21.65	男 19.38	男 24.17	男 25.28
	女 10.29	女 12.15	女 10.48	女 9.58	女 4.52	女 9.73	女 9.19
	計 20.57 (7)	計 15.29 (17)	計 19.45 (8)	計 15.86 (16)	計 12.22 (29)	計 17.17 (4)	計 17.47
1934 (6月1日)	男 37.90	男 30.84	男 39.85	男 32.45	男 31.80	男 35.11	男 34.15
	女 15.86	女 21.48	女 17.73	女 17.73	女 12.31	女 17.26	女 15.50
	計 27.00 (10)	計 26.14 (12)	計 29.35 (8)	計 25.37 (14)	計 22.39 (23)	計 26.43 (3)	計 25.11
1935 (4月末)	男 —	男 —	男 —	男 —	男 —	男 —	男 —
	女 —	女 —	女 —	女 —	女 —	女 —	女 —
	計 28.79	計 29.05	計 32.39	計 30.32	計 27.04	計 29.88	計 28.98
1936 (3月末)	男 43.47	男 36.71	男 45.29	男 44.75	男 37.91	男 42.44	男 41.23
	女 22.32	女 23.97	女 24.71	女 31.11	女 25.47	女 25.76	女 22.59
	計 33.00 (18)	計 30.64 (23)	計 35.26 (11)	計 38.14 (6)	計 31.98 (19)	計 34.34 (1)	計 32.18

『台北州社会教育概覧』より作成 ()内は41市街庄中の順位、海山郡計の欄は11郡市中の順位

16) 呉, 前掲論文, 59-60頁。

行われた国語普及に関する活動を見てみよう。

『学校沿革誌』によると、「国語講習所」設置前の1915年11月、及び翌1916年の3月に「国語練習会」の修了式が三峡公学校で行われている。後者には庁長や警務課長、学務主任といった桃園庁の主要幹部も参加している。

1934年4月には「公立三峡国語講習所」が設立され、1940年5月「三峡庄立国語講習所」に改称される。翌6月三峡庄が三峡街に昇格されたことに伴い名称が変更されるが、1941年3月「三峡街公立三峡国語講習所」は廃止され、4月より「三峡特設国語講習所」に改編されている。また、1940年には、4月に「国語講習所」講師講習会に三峡公学校職員3名が講師となったこと、9月には「三峡国語講習所研究会」が開催されたことなどが記されている。

このように、三峡公学校では1915年の「国語練習会」に始まり、1930年代から「国語講習所」の設立、それに伴う講師の講習会や研究会などの活動が行われてきたのである。

(二)「国語講習所」に対する三峡公学校の役割

三峡公学校は当地域で最も規模の大きい教育機関であった。「国語講習所」の教育も当公学校の教員が多く担当していた。表4は三峡公学校所蔵の教職員履歴書に記載されている「国語講習所」講師の一覧である。ここに記載されている以外の「国語講習所」教員がどのような人々だったのか、また男女青年団により運営されていた「簡易国語講習所」にはどのような教員がいたのかは資料上の制約があるので、ここでは三峡公学校と直接関わりのある教員たちに絞ってその特徴を検討したい。

表4に挙げられる11名の教員中、4名が日本人でありそれ以外は台湾人である。7名の台湾人教員中、4名が三峡庄の出身で、1名が隣の鶯歌庄出身である。教員の多くが教員免許を有している。教員の中には三峡公学校に勤務しながら「国語講習所」で教鞭を執っている者が多いが、中には公学校に勤務する前に「国語講習所」で教えていた者もある¹⁷⁾。教員の多くが複数の講習所を経験しており、中には専任講師もある。任期は記載されていない部分も多いが、1年未満が多いようである。

日本人教員の学歴は、男性は「内地」の師範学校本科第一部卒が2名、台北第二師範学校公学校乙種本科正教員養成講習科修了が1名、女性は台北第二高等女学校本科卒業後、台北第一師範学校公学師範部演習科卒が1名である。台湾人教員の学歴は、男性は国語学校公学師範部乙科卒が1名、宜蘭農林学校卒が1名、そして台北第二師範学校公学師範部演習科卒が1名であり、女性は台北第三高等女学校本科卒が4名、うち同補習科修了が2名である。

17) これら講師の一名に面会した際、「公学校の欠員ができるまで講習所で教えた」という旨を語られた。こうした事実は三峡公学校と当地の「国語講習所」の密接な関係を表している。

表4 三峡公学校『職員履歴書』記載「国語講習所」講師

氏名	生年	原籍	学歴、資格及び主な職歴	任命先及び職位	月俸	任期
花村 孝三	1897	岐阜県 羽島郡 福寿村	師範学校本科第一部卒業，小学校本科正教員免許(1919.3.30)，岐阜県羽島郡八神尋常高等小学校訓導(1919.3.31)，岐阜県羽島郡下中島尋常高等小学校訓導(1922.3.31)，台北市樺山小学校訓導(1923.3.14)，公学校甲種本科正教員免許(1929.3.26)，台北市日新公学校訓導(1929.4.16)，三峡公学校勤務(1936.4.30)	公立三峡国語講習所，講師 三峡街公立茅埔国語講習所，講師	— 24円	1939.3.31-? 1940.6.31-?
李文津	1898	台北州 海山郡 三峡庄	台湾総統府国語学校公学校師範部乙科卒業，公学校訓導免許(1919.3.31)，樹林公学校勤務(1920.3.31)，成福公学校勤務(1920.6.25)，公学校乙種本科正教員免許(1923.9.29)，三峡公学校訓導(1930.3.28)	私立劉厝埔国語講習所，兼任講師 三峡街公立三峡国語講習所，講師	— 24円	1939.3.31-? 1940.7.31-?
田村 保	1903	山口県 玖珂郡 高森町	山口県師範学校本科第一部卒業，小学校本科正教員免許(1913.3.22)，三峡公学校校長(1936.4.30)	三峡国語講習所，主事 公立茅埔国語講習所，主事	— —	1936.5.31-? 1936.10.16-?
李 金篆	1907	台北州 海山郡 三峡庄	宜蘭農林学校卒業，教員心得(1935.9.23)，三峡公学校勤務(1935.9.23)	公立大埔国語講習所，専任講師 公立三峡国語講習所，専任講師	— —	1934.8.8- 1935.3.31 1935.4.1-9.23
傅陳氏 琴	1907	台北州 海山郡 三峡庄	台北第三高等女学校本科卒業，教員心得(1939.3.31)，三峡公学校勤務(1939.3.31)国語家庭に認定(第48号)(1940.2.11)	溪北国語講習所，専任講師 三峡第三国語講習所，講師	16円 —	1937.8.30-? 1938.10.10-?
陳 鴻儒	1913	台北州 台北市 太平町	台北第二師範学校公学校師範部演習科卒業，公学校甲種本科正教員免許，(1933.3.18)，尖山公学校大湖分教場勤務(1933.3.31)，三峡公学校勤務(1937.3.31)。	公立茅埔国語講習所，講師	—	1939.3.31-?
宮本 正次	1914	山口県 大島郡 家室西方村	台北第二師範学校公学校乙種本科正教員養成講習科修了	公立三峡国語講習所，講師 三峡街公立国語講習所，講師	— 24円	1939.3.31-? 1940.7.31-?

李氏 吹	1917	台北州 海山郡 三峡庄	台北第三高等女学校本科卒業、 同補習科修了、教員心得 (1936.3.31)、三峡公学校勤 務(1936.3.31)	海山郡成福国語講 習所、専任講師 海山郡三峡国語講 習所、専任講師 三峡国語講習所、 講師	— — —	1935.1.4-8.29 1935.9.23- 1936.3.31 1936.4.8-?
余氏 柑	1918	台北州 海山郡 鶯歌庄	台北第三高等女学校本科卒業、 同補習科修了、公学校乙種本 科正教員免許、教員心得 (1938.3.31)、三峡公学校勤 務(1938.3.31)	圳子頭坑国語講習 所、講師 西大湖国語講習所、 講師	}20円	1937.8.7-? “—”?
洲崎 十子	1918	長崎県 長崎市 小菅町	台北第二高等女学校本科卒業、 台北第一師範学校公学師範部 演習科卒業、公学校甲種本科 正教員免許(1938.3.18)、小 学校本科正教員免許 (1938.3.18)、三峡公学校勤 務(1936.3.31)、三峡尋常小 学校勤務(1938.5.4)	公立三峡国語講習 所、講師	—	1939.3.31-?
陳氏 玉尾	1921	新竹州 大溪郡 大溪街	台北第三高等女学校本科卒業、 大溪公学校教員心得 (1939.4.10)、三峡公学校勤 務(1940.11.7)、教員心得 (1940.11.7)、公学校乙種本 科正教員免許(1941.2.14)、 三峡東国民学校助教 (1941.4.1)	尖山国語講習所、 講師 東鶯国語講習所、 講師 鶯歌国語保育園、 保母	}22円 6円	1940.4.16-? 1940.4.16-? 1940.4.16-7.31

『三峡公学校職員履歴書綴』(未刊)より作成 月俸「—」及び任期「?」は未記載。

これら教員の特徴は皆学歴が高いことである。特に台湾人の場合、少数のエリートが進む「狭き門」である国語学校公学師範科やその後身である台北第二師範学校、女子の台北第三高等女学校などの出身者が多い。三峡は公学校の就学率が高い地域である。1939年の就学率は男子73.8%、女子61.3%、平均67.5%であり、全島平均53.1%に比べ高い比率である¹⁸⁾。「国語講習所」講師の高学歴の背景には公学校の高い就学率があるといえよう。また、戦時下の影響か、女性教員が多いことも特徴的である。

総じて三峡公学校『職員履歴書』記載の「国語講習所」講師は、多くが教員免許を取得しており、複数の「国語講習所」に数カ月間勤務した経験がある。台湾人の教員は地元出身者が多い。そして日本人、台湾人ともに高学歴であることが特徴的である。これら教員が三峡公学校に勤務しながら、あるいは勤務する前に「国語講習所」講師として活動していたことは、当地域の「国語講習所」講師の学歴の高さを表すと同時に、三峡公学校が

18) 呉, 前掲論文, 56頁。

「国語講習所」の後援機関となっていたことをも表していよう¹⁹⁾。

四 三峡の「国語常用家庭」

1937年以降、台湾全島で「国語常用運動」が展開される。すでに「国語講習所」などの社会教育に代表される「国語」を社会に浸透させようとする運動は、一步進んで家庭の「国語化」にまで及んだ。一家全員が「国語」を話す「国語常用家庭」制度が登場したのはこの時期である。

(一) 台北州「国語常用家庭」制度の設置

「国語常用家庭」は、家庭内で国語を常用し、日本的国民生活を送っていると認められた場合に認定される制度である。この制度は各州庁レベルで行われたもので、1937年2月台北州を皮切りに各州でも設置されたものである。

三峡の属する台北州は、次の項目を認定基準としている。

- (1) 家庭各人の国語理解程度及び家族全員の常用程度
- (2) 国民的信念及び思想感情の情況竝に国家社会に対する犠牲奉仕の実際
- (3) 家庭の生活様式特に国民的生活諸行事の慣熟程度
- (4) 其他参考事項²⁰⁾

ここでは、日本語の習熟度のみならず日本国民として模範的な生活を送っているかが審査の基準となっている。また、選ばれた「国語常用家庭」には、優先的に次のような特典が付された。

- (1) 小学校共学許可
- (2) 中等学校入学許可に於ける考慮
- (3) 官公署竝街庄役場等の職員に採用
- (4) 名誉職其他社会公共諸団体の役職員の選任
- (5) 各種営業其他の認可許可及勸業補助等
- (6) 内地視察派遣其他適当と認むる利便付与²¹⁾

これらは主に公的な生活面で優遇される措置である。

1943年6月17日(始政記念日)、新たに認定された戸数は台北州全体で476戸、三峡の属する海山郡は36戸となっている。1937年「国語常用家庭」設置以来の認定戸数の総数は、台北州2,858戸、海山郡233戸となっている²²⁾。これは当時の人口の1%強である²³⁾。

19) 『学校沿革誌』によると、教員の李文津氏は1933年、台北州教化連合会より国語普及に功勞のあった人物に送られる「国語普及功勞者」として表彰されている。

20) 「各地の国語普及運動」『台湾時報』第211号、1937年6月、143頁。

21) 同、143頁。

22) 「“国語の家”新認定 台北州下476家庭」『興南新聞』1943年6月17日、第三版(第4459号)。

部落教化の中心となることが期待されていた「国語常用家庭」であるが、三峡ではどのような基準で「国語常用家庭」が選ばれ、どのような役割が期待されたのであろうか。

（二）三峡の「国語常用家庭」認定基準

日本統治末期の文献資料は現存するものが少ない傾向がある。「国語常用家庭」に関する資料も然りである。文献資料の不足を補うため、当時三峡街の助役を勤めた C. H. 氏（仮名）の証言と「国語常用家庭」経験者で李梅樹氏の子女である Z. L. 氏（仮名）との面接から当時の状況の一端を明らかにしたい²⁴⁾。

「国語常用家庭」制度は法令ではなく各州の方針で決められたものであり、その目的は模範的家庭を選び出し周囲がこれに倣って日本語を使うことを奨励するものであった。助役という立場からその審査に当たっていた C. H. 氏によれば、三峡街では次の基準で認定を行っていたという。本人が記して挙げたとおりである。

- (1) 上手にこなせなくても国民学校卒業程度なら合格。
- (2) 大家族の老人は片言混じりでもよい。
- (3) 官公職の家庭は優遇。
- (4) 改姓名しているならよい。
- (5) 神棚を奉じている家庭ならよい。
- (6) 家庭環境がよく、他人の模範であること。
- (7) 熱意を持って国語を習得しようとする家庭。

(1)(2)のように、国語習熟程度に関しては、国民学校卒業程度であること、家に老人がいる場合は片言でも話せばいいという程度である²⁵⁾。(3)の官公職が優遇されること、(4)の改正名や(5)の神棚設置などは、皇民化期国家社会への貢献度や日本国民としての生活程度を量るものであろう。(6)の家庭環境がよく模範的家庭であるというのはまさにこの制度の意図するところであろう。C. H. 氏によると上流階級を認定したという。(7)の熱意を持って国語を習得しようとする家庭は、C. H. 氏によって提案されたという。家庭背景や学歴を問わず、日本語を習得しようとする家庭を対象とするものである。認定の手続きは、自己申請されたものを街庄役場で審査し、更にそれを郡役場で許可することになっていたという。

23) 「国語常用家庭」の認定数は州により差異が生じている。台中州の認定戸数は1940年2月時点で全戸数の2.8%を占めている。各地の認定基準によりこうした差が生じていると考えられる。(周婉婷「台湾人第一次「国語」経験—析論日治末期的日語運動及其問題—」『新史学』六卷二期, 1995, 128-130頁。)

24) 前掲『三峡鎮志』によると、C. H. 氏は1918年生まれ、商工学校商科卒業、三峡庄雇、三峡街書記、助役を歴任し、「光復」以後は副街長を務めている。C. H. 氏及び Z. L. 氏にはあらかじめ「国語講習所」「国語常用家庭」に関して質問をする旨を伝え、2回にわたり面接を行った。

25) C. H. 氏によれば、「国語常用家庭」を意識して、「国語」を話せない老人が「国語講習所」に通う場合もあったという。

(三) 社会の模範と特権

「国語常用家庭」に関しては前述のとおり、資料上の制約からその具体的な内容や社会的な機能などはあまり明らかにされていない。ここでは、元助役の C. H. 氏一家と、Z. L. 氏一家の二軒の「国語常用家庭」を通じて、この制度が社会的に期待された役割の一部を検討する。

三峡の「国語常用家庭」は前述したとおり、模範となりうる家庭が選ばれた。生家が資産家であり母親が女子初の公学校卒という家庭環境で育ち、若くして助役に抜擢され自身も改姓名していた C. H. 氏や、地元で著名であった Z. L. 氏の一家が「国語常用家庭」となるのは自然の成り行きであったかもしれない。

Z. L. 氏や彼女の兄弟は李梅樹氏の子どもであるということで、学校でも教員たちから多少特別に扱われることがあったという。「国語常用家庭」に選ばれる以前から彼らは地域にとって既に特別な存在であったようである。「国語常用家庭」に認定されてから一家には心理的にも変化が現われる。「国語常用家庭」には認定されると証書と門表が配布された。Z. L. 氏は、門に「国語家庭」の表札が掛かると、父親が家庭内でも日本語を話すように指示したと述べている²⁶⁾。「国語常用家庭」に認定されたことが、日本語をさらに使おうという意識を喚起したのである²⁷⁾。このように「国語常用家庭」に認定されることは、その家庭にある種の社会の模範としての意識を植え付け得るものであったようである²⁸⁾。

一方で、「国語常用家庭」には特権があった。特別配給である。戦時中の物資不足の時期、「国語常用家庭」には配給が多く当てられたという。C. H. 氏によると、当初はそのような待遇がなかったものの、太平洋戦争が始まった1941年頃、物資の配給制度が施行されるようになってから「国語常用家庭」に特別配給が行われるようになったという²⁹⁾。

尤も「国語常用家庭」制度の推進者であった C. H. 氏は、振り返りこの特別配給を批難している³⁰⁾。当人は「国語常用家庭」として受けた特別配給を受け取らずに街長に譲ったという。C. H. 氏が配給に頼らずとも困らない資産家であったのはこの一件からも伺え

26) Z. L. 氏は家庭内でも日本語を使用していたという。「…「国語家庭」のその時でもね、父でもとても厳格なのよ。もう、あの、日本語、話さないって。もう、国語だけ。もう、門にね、あの札が掛ける以上はね、もうやっぱり日本語ね、話さなきゃいけないって。」

27) 一方、C. H. 氏は、日本語で生活していたものの、会議などで台湾人に話すときは台湾語で話していたという。元来、役所の会議等では日本語で話し、台湾語の通訳がつくものであったが、台湾人である彼は台湾語で民衆に語りかけたという。「国語常用」とはいえ、実質上は日常の色々な場面で台湾語が使われていたようである。

28) C. H. 氏は語る。「(札が掛かっていると) ちょっと悪いことはやれない。悪いことはやれない。そりゃいいでしょ。みんながそういう気持ちでおったらね、これは、いくらでも「国語家庭」を作ってもいいわけです。悪い人が出てこないから。」

29) 「国語常用家庭」に対する特別配給は、一般人も知るところであった。Z. L. 氏の夫は語る。「配給はね、「国語家庭」優遇してたらしいですよ。だから肉の配給ね、5斤。「国語家庭」は2斤余計に。」

30) 「……物資の配給制度が行われておった時、いつのまにか知らないうちに、「国語家庭」にのみ配給することになって、ひとつの差別、つけてしまった。これはいいことではなかったんですよ。…一時的にせよ、特別

る。

戦後、国民党の移台に伴い「国語」は日本語から北京官話に替わり、官の手により日本時代のもので否定されるようになった。しかしながら、C. H.氏は「国語常用家庭」であったために困難に直面したことはなかったという。Z. L.氏もまた、認定書や表札は父親の手により庭で焼かれたというが、「国語常用家庭」であったことで周囲から批難されたりすることは全くなかったという。これは「国語常用家庭」設置以前から彼らが地域の模範的存在であったことと関連しているように思える。

五 おわりに

本稿では、1930年から1945年までの間、三峡という台北市近郊の街でどのような国語普及運動がなされたのか、その実施状況の一端を明らかにした。

三峡は公学校普及率の高い地域である。三峡公学校の教員が講師を担当したり、公学校で「国語講習所」研究会が行われるなど、「国語講習所」は公学校と深く関わっていた。また、「国語講習所」制度設置以前の1915年から三峡公学校を中心に「国語練習会」などの国語普及がなされていたため、当地域の「国語講習所」は、大多数の地域が「皇民化運動」開始の1937年に設置され始めるのに対し、その時期にはすでに一定の普及を見せているのが特徴的である。三峡は、清代にすでに産業があり、街を形成しており、経済がある程度発展していた。このことは当地の公学校が早くから発展する背景となったといえよう。また、日本時代には三井合名会社を始め、多くの日本企業が進出していたこと、そして台北の近郊であることから、当地の人々は日本人との接触が多かった。さらに官の手により「国語講習所」や「国語常用家庭」などの国語普及運動が進められていたことが、この地域の高い教育水準や国語普及状況に影響していると考えられる。

また、1937年に設置された「国語常用家庭」は、限られた資料からの検討ではあるが、社会の模範となることが期待され、選ばれた家庭も模範たることを意識し生活していたようである。そして特別配給という特権が付与されたことも明らかにされた。

本稿は三峡を例に、台北市近郊の国語普及運動の一端を検討した。これは当時台湾全体に当てはまるものではないが、1930年より始まる社会教育を中心とした国語普及運動の隆盛、そして1937年からの「皇民化運動」による国語常用運動の展開という台湾全体の傾向とは必ずしも合致しない、一地域の具体例として提示したい。

配給を受けたということは、恥ずかしいことだった。私は反対。何ゆえに、国語を話せるから、物をもらって生きていく。それ、嫌な人は死んでしまえという、それではいけない。一視同仁ではなかったんだからね。これはよくないことだ。」